****

日中一時支援事業

【対象児童】 未就学から１７歳までの障害のある児童。

（ただし、高校在学中であれば１８歳以上でも可）。

【事業内容】 ご家族がお忙しいときや養育で疲れたときに、当セン

ターでお子様をお預かりいたします。

【利用時間】 月曜日～金曜日　学校下校後～16：45

学校休校日　　　　９：００～16：45

　　　　　　 祝日及び12月29日～1月3日を除きます。

【費　　用】 障害児通所支援受給者証のサービス外で、各市町村

　　　　　　 が設定しています。

また、食費（昼食510円・おやつ50円）は自己

負担となります。（所得により減免制度があります。）

【送　　迎】 行っておりません。

《問合せ先》青森県立さわらび療育福祉センター

生活支援課 障害児通所担当 児童発達支援管理責任者

〒036-8385　青森県弘前市中別所字平山168

℡ 0172－96－2121内線50

青森県立

さわらび療育福祉センター

障害児通所事業

**発達の遅れがある子どもさんを支援します**

****

児童発達支援事業（障害児通所支援事業）　てくてく



【対象児童】 ３歳以上の未就学の障害のある児童

【事業内容】 日常生活における基本動作や、知識技術を習得し集団生活に適応できるように支援します。また、原則、母子分離の方針です。

【利用時間】 月曜日～金曜日　9：00～13：00

祝日及び12月29日～1月3日を除きます。

【費用】 原則として利用した日数に応じた利用料の1割が自己負担となりますが、市町村で月の負担金の上限額が決定されます。また、食費（昼食510円）は自己負担となります。

【送迎】 送迎の利用は帰路のみとなります。

リフト付き公用車で送りますが、人数制限があります。

****

障害放課後等デイサービス（障害児通所支援事業）　ポケット



【対象児童】 就学中の障害のある児童。（小学校から高校まで）

【事業内容】 放課後や夏休み等長期休業日に、生活能力向上のための訓練及び社会との交流促進等を継続的に提供します。

※創作活動、表現する喜びの体験

※地域交流の機会の提供　※余暇の提供

【利用時間】 月曜日～金曜日　学校下校後～16：45

学校休校日　　　９：００～16：45

 祝日及び12月29日～1月3日を除きます。

【費用】　原則として利用した日数に応じた利用料の１割が自己負

担となりますが、市町村で月の負担金の上限額が決定さ

れます。また、食費（昼食510円・おやつ50円）は自己負担となります。

【送迎】　送迎の利用は帰路のみとなります。

 リフト付き公用車で送りますが、人数制限があります。